

第16回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成27年10月21日(水) 午後1時53分
閉 会 平成27年10月21日(水) 午後2時25分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 16番 住 崎 岩 衛 委員
17番 澤 井 泰 造 委員
5番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1番 市 川 耕 作 委員 | 2番 須 山 卓 知 委員 |
| 3番 高 野 茂 久 委員 | 4番 加 藤 雅 大 委員 |
| 5番 石 阪 脩 委員 | 6番 市 川 禎 明 委員 |
| 7番 菊 池 伸 明 委員 | 8番 川 辺 初 太 郎 委員 |
| 9番 松 村 良 夫 委員 | |
| 11番 高 野 昌 典 委員 | 12番 高 野 祐 一 委員 |
| 13番 高 木 好 文 委員 | 14番 都 築 一 委員 |
| 15番 鹿 島 一 夫 委員 | 16番 住 崎 岩 衛 委員 |
| 17番 澤 井 泰 造 委員 | 18番 田 中 繁 委員 |
| 19番 横 田 実 委員 | 20番 朝 倉 泰 則 委員 |

4 欠席委員

- 10番 河 内 邦 男 委員

5 議 長

- 5番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

石川裕三局長 大木忠厚主査 榎澤有一事務職員 高田量範事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 4 第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
 - (1) 第26回府中市農業まつりの開催について
 - (2) 10月度の活動報告について
 - (3) 次回の開催
 - (4) その他

午後 1 時 5 3 分開会

○議長（石坂委員） 皆さんこんにちは、定刻前ですが、全員お揃いになりましたので、ただ今から、第 16 回府中市農業委員会総会を開会いたします。

今月の 1 日、2 日の管外視察には大勢の方が参加していただきありがとうございました。自分の経営を含めて、農業者の方に参考になったことをお伝えしていただきたいと思います。

それでは会議に入ります。本日は、10 番河内委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は、定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石坂委員） ご異議がないようなので、会期は本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石坂委員） ご異議がないようですので、今回は 16 番住崎委員さん、17 番澤井委員さんをお願いいたします。

それでは、「第 1 号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願いの件数は 4 件です。第 1 項から第 4 項まで続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第 1 項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所〇〇〇〇、特例適用農地は、白糸台〇の〇の〇の一部、〇の〇の一部、〇の〇の一部、〇の〇の一部、〇〇の〇の一部、〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、2 ページに移りまして、白糸台〇の〇〇の〇、紅葉丘〇の〇〇の〇の一部、〇〇の〇、〇、〇、〇の合計 29 筆、畑、山林、田を合わせて、10,894.14 平方メートル。

第 2 項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地、紅葉丘〇の〇〇の〇の一部、白糸台〇の〇〇の〇の一部の合計 2 筆、畑、4,338.70 平方メートル。

第 3 項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、3ページに移りまして、申請者、被相続人、同所、〇〇〇、特例適用農地は、白糸台〇の〇の〇、畑、538平方メートル。

第4項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、四谷〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計9筆、田と畑を合わせて、3,008平方メートル。

4ページから7ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、特例農地等の明細書、営農確約書で、8、9ページの案内図は当該地を示しております。

10ページから12ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、特例農地等の明細書、営農確約書で、13、14ページの案内図は当該地を示しております。

15ページから17ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、特例農地等の明細書、営農確約書で、18ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項から第3項の現地の確認は、都築委員さんをお願いしております。

19ページから21ページは、〇〇氏から提出された証明願、特例農地等の明細書、営農確約書で、22ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項から第3項まで都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、10月8日に現地の確認をしました。第1項の白糸台〇の〇は柿、〇の〇はみかん、〇〇は柿、〇〇から〇〇はみかん、びわ等を、紅葉丘〇の〇〇の方は栗と野菜を栽培しており問題ないと思われま。第2項の紅葉丘〇の〇〇には柿を、白糸台〇の〇〇は柿と野菜を栽培しており問題ないと思われま。第3項は10月9日に現地の確認をしました。問題ないと思われま。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。第4項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、第4項ですが、地目は田と畑となっていますが、全体を畑として使っており、さつまいも、ねぎ等野菜を作っており肥培管理も良好ですが、端の方で親戚の方や孫がやっているとのことだったので、ご自身が管理をきちっとするようにお願いしてきました。以上です。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、1ページの農地一覧の中に山林とありますが、こ

れは登記簿の地目が山林となっているが、現況は畑になっているということでしょうか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、議案書には登記簿上の地目を記載しており、現況は畑或いは田になっており、生産緑地に指定されています。

○議長（石坂委員） 他にございますか。ご質問等ないようですので第1項から第4項までは証明することにいたします。

次に、「第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は6件です。第1項から第6項まで続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成24年8月2日から平成27年9月16日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、矢崎町○の○の○、○○○、土地の所在は是政○の○の○、○○の合計2筆、畑、529.71平方メートル。

第2項、次の者が平成24年9月20日から平成27年9月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、是政○の○の○、○○、土地の所在は是政○の○の○○、○の○○の合計2筆、畑、995平方メートル。

第3項、次の者が平成24年9月14日から平成27年9月23日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、多磨町○の○の○、○○○○、土地の所在は多磨町○の○の○、○、○の○○の○、○、2ページに移りまして、朝日町○の○の○の合計5筆、畑、4,422平方メートル。

第4項、次の者が平成24年8月13日から平成27年10月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、本宿町○の○の○、○○○○、土地の所在は、日新町○の○の○から○○の合計10筆、田、3,576平方メートル。

第5項、次の者が平成24年8月30日から平成27年10月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、本宿町○の○の○、○○○○○、土地の所在は、日新町○の○の○、○の合計2筆、田、912平方メートル。

第6項、次の者が平成24年10月9日から平成27年10月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、住吉町○の○の○、○○○○、土地の所在は、住吉町○の○の○、○、○○の○、○の合計4筆、田と畑を合わせて496.10平方メートル。

3ページから5ページは、〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。6ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高野祐一委員さんをお願いしています。

7ページから9ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。10ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高木委員さんをお願いしています。

11ページから15ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種植木を生産しています。16、17ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

18ページから20ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で梨等を生産しています。21ページの案内図は、当該地を示しております。

22ページから24ページは、〇〇〇〇〇子氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米を生産しています。25ページの案内図は、当該地を示しております。以上第4項第5項の現地の確認は、朝倉委員さんをお願いしております。

26ページから28ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で米、野菜等を生産しています。29ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、高野祐一委員さん如何でしょうか。

○委員（高野祐一委員） はい、現地を確認してきました。新興住宅街の中の農地でございまして、肥培管理がよくされており、問題ございません。

○議長（石阪委員） はい、第2項高木委員さん如何でしょうか。

○委員（高木委員） はい、10日の日に現地を確認いたしました。白菜、ねぎ等が栽培され、問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、現地を確認したところ、グランドカバーを生産しており、問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第4項第5項、朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、10月15日に現地を確認してきました。第4項は、梨、柿と冬野菜等が作られており、きちんとしており問題ありません。第5項は、現在稲が作られており、刈り取り寸前で問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第6項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、10月13日に現地を確認いたしました。道路を挟んで位置していきまして、〇〇の〇と〇の方は稲刈り後、野菜の苗が植えてあり、〇〇の〇と〇はビニールハウスの中でトマトの栽培等がされており、管理もよくされていきました。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第6項までについては、証明することといたします。

次に、5「その他」に入ります。（1）「第26回府中市農業まつりの開催について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（大木主査） はい、会長、それでは、第26回府中市農業まつりの開催について、ご説明します。資料ナンバー1をご覧ください。

既に10月1日発行の農業委員会だよりにて、お知らせしていますが、農産物の生産技術の向上と農業者と市民との交流、ふれあいを促進し都市農業の振興を図ることを目的に、農業まつりを開催いたします。

開催日時としましては、11月13日、金曜日が品評会、14日、土曜日、15日、日曜日が農業まつりと品評会の観覧となります。

開催場所としましては、郷土の森博物館、主催は、府中市、共催としてマインズ農業協同組合、主管は農業まつり実行委員会、協力団体は、公益財団法人府中文化振興財団、府中市農業委員会ほか記載のとおりとなっております。

内容としましては、（1）農産物、植木・盆栽品評会、（2）農産物の即売、ページをめくりまして、そのほか、農業関係用品の販売、模擬店、ステージの催し物、展示、行政関係PRコーナーなど記載のとおりとなっております。

次に3ページ、会場の案内図をご覧ください。中央のやや左に休憩所とございますが、こちらのエリアが芝生広場になります。

その休憩所の下に農産物品評会の展示とありまして、この展示のテントの右上に小さいテントで農業委員の園芸相談とあります。こちらが、農業委員のテントになりますので、当日はこちらにいらしてください。

また、14日、土曜日は、案内図の右の方にあります、博物館本館前で開会式を行いますので、8時40分にこちらにお集まりください。よろしく申し上げます。

ページをめくりまして4ページをご覧ください。こちらは駐車場の案内になります。お車で会場にいらっしゃる場合、図面の右下に立体駐車場がございますが、こちらをご利用ください。立体駐車場のすぐ北側に関係者用入口がございます。ここに土曜日が8時半まで、日曜日が9時まででしたら、職員がいますので、こちらからお入りください。それ以降でしたら、恐れ入りますが正門

からお入りくださるようお願いいたします。次、高田に替わります。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、続きまして、農業まつりの資料の5ページの担当表について、ご説明いたします。ただ今、日程について説明がありましたが、13日の金曜日には、農産物品評会の審査が午後1時30分から開催されますので、石阪会長、市川職務代理、川辺職務代理は立会いをお願いしたいと思います。また、14、15日の両日は農業まつりの園芸相談コーナーが設けられますので、委員さんの従事をお願いします。

事務局で、担当者を割り振りさせていただきましたので、ご協力をお願いします。また、都合が悪い方は前日までに事務局まで連絡をお願いします。以上です。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

よろしいですか。質問等がないようですので、次に、（2）「10月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、10月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。まず、前回の農業委員会総会が9月30日に開催され、農地法4条の届出が2件、農地法5条の届出が3件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が3件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が6件、その他の審議していただきました。

10月に入りまして、10月1日2日には、平成27年度の農業委員さんの管外視察研修会が、千葉県銚子市方面で実施され、当日は委員さん18名と事務局2名が参加いたしました。

10月9日には、農業委員会経営関係部会長研究集会が国立市で開催され、「しゅんかしゅんか」店舗の取組み等について視察していただき、当日は、高野祐一委員さん、鹿島委員さんと事務局が参加いたしました。

10月19日には、改正農業委員会法に関する職員検討会が農業会議で開催され、事務局が出席いたしました。

最後になりますが、昨日、10月20日、夜には、農業簿記講習会が北庁舎3階第1会議室で開催され、4名の方が参加いたしました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが11月は20日金曜日、通常より1時間遅く、午後3時から、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

高野祐一委員さん、10月9日の研究集会、しゅんかしゅんか店舗の取組み

等とはどのようなものですか。

○委員（高野祐一委員） はい、10月9日に私と鹿島委員さん、事務局樫澤さんの3人で、農業会議の研究集会に参加し、国立のしゅんかしゅんかの店舗や取組み等についてなどについて、視察をし、話を伺ってきました。

まず、しゅんかしゅんかですが、主宰者は富士見台団地商店街等の活性化を目途として組織された、NPO法人に一橋大の学生スタッフとして関わり、その後、企業に就職したが、都市農業を発展させたいとの思いから株式会社を立ち上げ、駅の近くに直売所を設置したとのこと。大きな特徴は、地元農家と直接契約し、運搬手段がない或いは量が少なくても出荷できるように、出荷する野菜を集めて回ることです。また、店舗も駅に近い場所3箇所で開催し、地場野菜の魅力を広く知ってもらうようにしている。それが浸透してきた今は、多少高くても評判がよいそうです。取引農家も国立の10軒からスタートしたのが、国分寺、日野、立川等とエリアを広げ、現在83軒になったそうです。それに伴い、種類、量とも増え、10時半から19時半まで営業していることもあって、周りの店より多少高くても売れるとのことでした。また、駅の近くに居酒屋を開き地場野菜の魅力を売りにしているそうです。

しゅんかしゅんかは、そんなに広くないのですが、野菜は少量多品目で加工品も多く販売していました。もう1箇所の説明は、鹿島委員さんからお願いします。

○委員（鹿島委員） はい、それでは、もう一つの「とれたの」をご報告します。とれたのは、先ほどのNPO法人が活動している中の一つの組織とだそうで、市民スタッフと学生スタッフが役割分担をして運営しているそうです。富士見台団地の空き店舗を拠点に直売所を運営しています。市民スタッフは野菜の集荷、発注、店頭での販売を、学生は広報、会計、出身地を生かし他店ではなかなか手に入らない物や特徴ある物を仕入れ、販売するため、自分の出身地や多摩地域にある会社などとの渉外、イベントの実施等を担っています。

市民スタッフには説明してくれた農家が入っており、その農家は国立では数少ない梨農家だそうで、販売は宅配が主だとのこと。その他、野菜、米も生産していて、毎年各学校の体験学習を受け入れ、農業、農産物への理解を深めてもらう努力をしているそうです。梨園ボランティアも国立市で初めて導入し、今では大勢の方が喜んで参加しているそうです。

また、国立では農協が直売所をやりたいが、まだ出来ないので、今後どうするかが課題だそうで、その方も農協の理事を担っていて、複雑な心境だそうです。以上です。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。委員さんからありますか。（…）事務局からありますか。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、では、お手元の農業委員会活動推進フォーラムについてご説明いたします。

都民生活に生きる東京の農業と農地の保全のためにを本題に農業に真剣に取り組む認定農業者等と歩む農業委員会活動をスローガンに、開催されます。日時は平成27年11月11日（水）午後1時30分からです。場所は府中市生涯学習センターの2階講堂、開催要領は、裏面の記載のとおりです。

今回のフォーラムは記載のとおり参加人数に制限が設けられています。

このような場合は、従前からの取り決めで、農業経営部会と土地利用部会で交互に参加することになっておりますので、昨年は農業経営部会の委員さんが参加されたので、今回は、土地利用部会の委員さんに参加をお願いしたいと思います。

今回参加をお願いする委員さんは、石阪会長、市川禎明委員、川辺委員、須山委員、菊池委員、松村委員、河内委員、高野昌典委員、高木委員、住崎委員、澤井委員、以上11名の委員さんよろしくお願ひいたします。なお、都合で参加できない委員さんがおりましたら事前に事務局まで、ご連絡をお願いします。

○議長（石阪委員） はい、他に事務局からありますか。

○事務局（大木主査） はい、会長、お配りしているチラシについて説明します。東京アグリメントスクールのご案内です。東京都農業会議より、2つのセミナーの案内が届いています。

まず、カラー刷りなのが、食と農セミナーの案内で、12月2日に中野サンプラザで料理研究家の枝元なほみ氏を講師に、都市農業をもっと元気にをテーマに講演、また消費者との交流会を実施するものです。こちらは、認定農業者や農業委員などの方が対象で、申込みはこちらでまとめて農業会議へ致しますので、もし参加したい方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。

次に、薄オレンジ色のものが、女性農業者向けセミナー、地場食材を使った加工品作りで、女性限定となりますので、ご家族や知人の女性の方にお渡しいただければと存じます。申し込みは、東京都農業会議に直接お願いします。

そのほか、東京都農業会議情報、農総研だよりをお配りしております。後ほどお読みいただければと存じます。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ここまでで、ご質問等ございますか。（…）

よろしいでしょうか。ないようですので、予定された本日の議事は全て終了いたしました。

以上で、第16回府中市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時25分開会